

## 第 2 回伊万里市農業委員会会議

1. 日 時 平成29年2月3日(金)

開会 午後13時30分

閉会 午後15時00分

2. 場 所 大会議室

3. 出 席 23名

4. 欠 席 0名

議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
1	山口 友三郎	○	11	草場 道治	○	21	山口 満子	○
2	池田 良一	○	12	田代 三義	○	22	中島 徳雄	○
3	井手 憲一郎	○	13	松本 初雄	○	23	平林 博文	○
4	西山 哲	○	14	木須 修	○			
5	内海 敏光	○	15	岸本 熊一	○			
6	米岡 省子	○	16	山口 光壽	○			
7	松尾 雅宏	○	17	古賀 正春	○			
8	前田 節朗	○	18	福田 義晴	○			
9	松本 健一郎	○	19	江向 信夫	○			
10	島田 義忠	○	20	橋口 忠次郎	○			

議事録署名者 11番 草場 道治

14番 木須 修

5. 事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	松岡 猛彦	農地係	久保 克明
農地係	犬塚 貴博		

6. その他出席者

7. 付議事項

議案 第 6 号	農地法第 5 条の申請について	( 1 件)
議案 第 7 号	農地法第 4 条の申請について	( 1 件)
議案 第 8 号	農地法第 3 条の申請について	( 8 件)
議案 第 9 号	農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]について (利用権設定 通年 2 3 件)	

8. 報告事項

報告 第 4 号	農地法第 1 8 条第 6 項通知の受理について	( 3 件)
報告 第 5 号	農地の形質変更届出について	( 1 件)

9. 連絡事項

なし

議長	みなさん、こんにちは。																		
議長	<p>それでは、ただいまより第2回農業委員会会議を開会します。 本日の会議は、全員出席で欠席者はありません。</p> <p>次に、議事録署名人の御依頼を申し上げます。 今回は11番 草場委員、14番 木須委員です。 事務局で作成する議事録が完成次第御署名をお願いします。</p> <p>本日の議案数は、4つです。</p> <table data-bbox="359 974 1412 1265"> <tr> <td>議案第6号</td> <td>農地法第5条の申請について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>農地法第4条の申請について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第8号</td> <td>農地法第3条の申請について</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>議案第9号</td> <td>農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]について</td> <td>利用権設定 通年 23件</td> </tr> </table> <p>また、報告事項は、2つです。</p> <table data-bbox="359 1422 1412 1534"> <tr> <td>報告第4号</td> <td>農地法第18条第6項通知の受理について</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>報告第5号</td> <td>農地の形質変更届出について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>となっております。</p>	議案第6号	農地法第5条の申請について	1件	議案第7号	農地法第4条の申請について	1件	議案第8号	農地法第3条の申請について	8件	議案第9号	農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]について	利用権設定 通年 23件	報告第4号	農地法第18条第6項通知の受理について	3件	報告第5号	農地の形質変更届出について	1件
議案第6号	農地法第5条の申請について	1件																	
議案第7号	農地法第4条の申請について	1件																	
議案第8号	農地法第3条の申請について	8件																	
議案第9号	農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]について	利用権設定 通年 23件																	
報告第4号	農地法第18条第6項通知の受理について	3件																	
報告第5号	農地の形質変更届出について	1件																	
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第6号 農地法第5条の申請について 事務局から説明をお願いします。</p>																		

事務局	<p>議案第6号 農地法第5条の申請1件について御説明します。</p> <p>議案の1ページ、2番になります。</p> <p>図面は、案内図が1ページ、字図が2ページ、土地利用計画図が3ページ、断面図が4ページになります。</p> <p>申請地は、大川町立川地区です。</p> <p>譲受人が、駐車場を設置するための申請です。</p> <p>農地区分は、第2種農地の農地区分要件、第2の1の(1)の力の(ア)、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地に該当します。</p> <p>許可基準としましては、周辺に利用可能な土地がないか検討したが該当地がなかったため、第2の1の(1)の力の(イ)、周辺の他の土地に立地することが困難な場合は許可し得るに該当します。</p> <p>議案第6号農地法第5条の申請は以上1件です。</p>
議長	<p>それでは、農地法第5条2番について担当委員から説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>この〇〇さんがですね、私の家に1月にお見えになられまして、この案内図どおり、ここは畑川内巖木線の県道が通っているところでございます。立川に入ったところに、自分が、車を駐車場、また、従業員の駐車場ということで、これを作りたいということがあって、私の家にお見えになられまして、立川部落の区長さん、また生産組合長さんの印鑑をもらっておられましたので、私も、</p>

9 番委員	<p>早速、現場に本人と現場に立ち会いを致しまして。その場所には          ですね、問題もなく、両方の方には空き地ということでありまし          た。隣接者の承諾も貰っているということでございましたので、          私の方も印鑑を押したわけでございます。御審議をよろしくお願          い致します。</p>
議長	<p>2 番について、御意見、御質問はございませんか。          &lt;なし&gt;          無いようですので、議案第 6 号 農地法第 5 条の申請 1 件に          ついて承認を戴きましたので、許可相当として意見を付して県へ          進達します。</p> <p>続きまして、議案第 7 号 農地法第 4 条の申請 1 件について事務          局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 7 号 農地法第 4 条の申請 1 件について御説明します。</p> <p>議案の 2 ページ、4 番になります。</p> <p>図面は、案内図が 5 ページ、字図が 6 ページになります。</p> <p>申請地は、立花町富士町地区です。</p> <p>申請人が、植林するための申請です。</p> <p>申請人が既に植林していたことについて、始末書が添付されてい          ます。</p> <p>農地区分は、第 2 種農地の農地区分要件、第 2 の 1 の (1) のカ          の (ア)、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっ          ていない小集団の生産性の低い農地に該当します。</p> <p>許可基準としましては、周辺に利用可能な土地がないか検討した</p>

事務局	<p>が該当地がなかったため、第2の1の(1)の力の(イ)、周辺の他の土地に立地することが困難な場合は許可し得るに該当します。</p> <p>議案第7号 農地法第4条の申請については以上1件です。</p>
議長	<p>それでは、4番について担当委員から説明をお願いします。</p>
4番委員	<p>この案件については、今、説明があったとおりですけれども。周辺に適当な農地がないからではなくて、この農地が荒れておるものですから、植林をして農地の、山林にして管理をするというのが目的じゃないかなと思います。それでも周囲に特に日が差さないとか、そういうところではありませんでしたので、農地の管理の為に許可を、捺印をしたところであります。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>4番について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>無いようですので、議案第7号 農地法第4条の申請1件について承認を戴きましたので、許可相当として意見を付して県へ進達します。</p> <p>続きまして、議案第8号 農地法第3条の申請8件について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第8号農地法第3条の申請について説明します。</p> <p>議案は3～6ページ、7番から14番をご覧ください。</p> <p>7番から14番まで申請事由や経営状況等を掲げております。全て農地法第3条第2項の各号には該当しないため、全部効率利用</p>

事務局	<p>要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件を満たしております。</p> <p>農地法第3条の申請についての説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、事務局より説明がありましたが、農地法第3条の申請については一括審議となっておりますので、議案3ページから6ページを見ていただき、御意見、御質問がありましたら、挙手をお願いします。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>無いようですので、議案第8号農地法第3条の申請8件については許可相当とします。</p> <p>続きまして、議案第9号農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]について、利用権設定通年についての説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>議案第9号農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]の利用権設定の通年23件について、御説明します。</p> <p>議案の7～9ページに明細書を掲げておりますのでそちらを御覧ください。</p> <p>今回は借受人が12名、貸付人が23名で、面積は、田が62,807㎡です。利用目的、利用権設定期間、借賃などは明細書に記載しているとおりです。申出書を10～21ページに掲げております。</p> <p>農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]の利用権設定通年については以上23件です。</p>
議長	<p>議案第9号農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]の利用権設定の通年23件について、御意見、御質問はございませ</p>

議長	んか。
8番委員	8ページの、40番と41番、利用権を設定するものが40番〇〇さん、41番△△さんとなっておりますが、40番は△△の間違いじゃないかなと思ひまして。
事務局	議案の16ページに40番、16ページの下段ですね、受付コード40番。それと、17ページに41番。40番の方は〇〇さんという形で利用権設定が出ておりまして、41番に△△さんという形で利用権設定の申し出があつておりまして。こちらの方では地番と所有者の名前は確認を致しております。
8番委員	本人が貸したように言っていたけど違ふ。場所は多分同じ辺りでいや場所が違ひますね。いいです。私の勘違ひです。
議長	他にございませんか。 <なし> 無いようですので、議案第9号農用地利用集積計画〔農業経営基盤強化促進事業〕の利用権設定の通年23件については申出のとおり決定します。  それでは議案についての審議は以上になりますので、続きまして報告事項に移ります。  報告第4号農地法第18条第6項通知の受理について、事務局から報告をお願いします。
事務局	報告第4号農地法第18条第6項通知の受理3件について御説明します。  議案は22ページを御覧ください。



事務局	<p>6番につきましては、借人の都合により、合意解約をされます。解約後は別の方に貸借される予定です。</p> <p>7番につきましては、借人の都合により、合意解約をされます。解約後は別の方に貸借される予定です。</p> <p>8番につきましては、貸人の都合により、合意解約をされます。解約後は別の方に貸借される予定で、今回利用権設定を上程しています。</p> <p>報告第4号については以上3件です。</p>
議長	報告第4号農地法第18条第6項通知の受理3件について、御質問はございませんか。
7番委員	6番と7番に、借りる人の都合で解約をなされるということですが、似たようなケースが私たちのところにもあったんですけど、田ん中の状況が作るに不具合なものですから作らない、というようなことがあって、もう、借りてくれる人を見つけることができないんですよ。こういうケースの場合は、どうでしょうか、次の人は見つかるんですか。
事務局	今回の6番、7番のケースは、借り人の都合ということで解約をされていますが、今回は農地の状態によってというわけではなく、借り人の体調の面で解約をするということなので、借り手は、この場合はすぐに見つかりました。
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>無いようですので、続きまして報告第5号農地の形質変更届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	報告第5号農地の形質変更届について御説明します。

事務局	<p>議案の23ページの3番になります。</p> <p>図面は、案内図が7ページ、字図が8ページ、土地利用計画図、断面図が9ページになります。</p> <p>申請地は大川町駒鳴地区です。</p> <p>こちらは、工事発生土により盛土し、畑として効率的に利用するため、嵩上げをして利用するための届出です。</p> <p>報告第5号については以上です。</p>
議長	<p>それでは、3番について担当委員から説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>案内図、字図にもありますように。駒鳴から立川に通じる農免道路です。そのちょうど上りあがったところで、下から行ったら5、6分かかるかな、そこに農免道路並みに埋めるということで、昨年、暮れに見えられまして、隣接地の方、また生産組合、区長さんの印鑑もありまして、私も見に行ってみたところ別に問題ないようでしたので、印鑑を押しております。どうぞ御審議よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>3番について、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>無いようですので、これで報告事項を終了します。</p> <p>これで、第2回の農業委員会会議を閉会します。</p>
	<p>&lt;&lt;&lt;議事終了&gt;&gt;&gt;</p>